

広報

みずかみ

12
2009

NO.455



白龍妃橋

白水滝の大吊橋 (白龍王橋)

水上村福祉と文化のつとどい

十月二十五日（日）、村民体育館において「水上村福祉と文化のつとどい」が開催されました。

開会式では、各種表彰が行われ、その後、ステージでは合唱やダンス、歌謡ショーなどがあり、会場に集まった約五百人の人たちも一緒に歌などを楽しんでいました。

また、会場内には、陶芸や木工品の展示即売や小中学生の書道や絵などの展示があり、会場を訪れた人達は熱心に見学していました。



第21回水上村消防団ポンプ操法大会

11月8日（日）汗ばむような秋晴れの下、湯山親水公園駐車場において、消防ポンプ操法大会が開催されました。小型ポンプの部に13チーム、自動車ポンプの部に2チームが出場。

各班とも優劣付けがたい操法が繰り広げられた中、湯山覚井班、古屋敷班が見事三連覇を成し遂げました。来年8月に行われる郡大会へ出場します。



大会の結果は以下のとおりです。

小型ポンプの部

優勝 湯山覚井班

準優勝 岩野覚井班

3位 宮田班

自動車ポンプの部

優勝 古屋敷班



初の「もみじ祭り」大盛況

江代地域活性化懇談会主催による「もみじ祭り」が11月3日に古屋敷のもみじ公園内で行われました。

江代地域の魅力を見だし、地域がもっと元気になるようにと計画されたもので、当日は見事に色づいた白水滝の紅葉をバックに、100人近い地元住民が焼肉や鶏汁などを肴に地域の話などで話しが弾み、カラオケや踊り披露などで賑わっていました。

「江代地域に住んでいても他地区の人とはなかなか話す機会がな



く、今日はいろんな話

ができ、とても有意義な楽しい祭りとなり大変ありがたい」という人達が大半であり、主催した会員も「まずは地域が楽しむことであり、住民の人達が喜んでくれれば大成功です。」と振り返り、今後も江代地域が元気になるよう、いろんな取り組みをしていきたいと会員一同で誓いを新たにしていました。

江代地域が住民一体となって元気になるよう、江代地域活性化懇談会の益々の活躍をお祈りいたします。



第六回水上村議会臨時会

平成二十一年第六回臨時会が、十月十九日に開催されました。

今回の議案は、水上村教育委員会委員の選任同意一件と工事請負契約の締結一件が提案され、原案どおり同意・可決されました。

■同意

○水上村教育委員会委員の選任同意について

水上村教育委員会委員に、湯山寛

水上村教育委員会委員の選任

この度、十月十九日に開催されました臨時会において承認され、教育委員の仕事をして頂くこととなりました。



水上村の財産であり、未来を担う子ども達を慈しみ育む学校教育や社会教育に携わる機会を与えていただきまし

井地区の荒嶽洋文氏(五十)の選任同意が求められました。

■契約

○工事請負契約の締結について

工事名 本野地区大平用水路改修工事
契約の方法 指名競争入札
請負金額 金五千三百二十三万五千元
(消費税込み額)

契約の相手方 株式会社 武田建設

■その他

○継続審査申出書(議会運営委員会)

たことに感謝申し上げます。同時に、責任の重大さを感じております。

私自身まだまだ、子育ての真っ只中でもあり、PTAの会員でもありますが、微力ながらこの任を果たしていこうと思います。村民の皆様のご意見、ご指導を頂きながら、少しでも村の学校教育、社会教育にお役に立てるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。

荒嶽 洋文

小野 信親さん

旭日双光章受章

元水上村議会議員 小野信親さん(七十六)が、今年の秋の叙勲に際しまして、地方自治功勞で「旭日双光章」を受章されました。

小野さんは昭和五十八年に村議会議員に初当選以来六期二十四年にわたり、村政の発展に尽力され、その間、平成十一年五月に議会議長に就任するなど、村政が抱える幾多の困難な課題に豊富な経験と知識を生かし、積極的に地方自治に取り組みました。

また、昭和二十七年四月から四十年の永きにわたり水上村消防団員として、昭和五十八年から約八年間は団長として地域住民の安全のために尽力するなど、地方行政の幾多の分野で多大な功績を上げられています。

十一月五日午前十一時から熊本県庁の知事室において行われた伝達式では蒲島知事から小野

さんへ直接勲章が授与されました。永年にわたる活動が評価されたことに対して、これまでの歩みを振り返りながら受章の喜びをかみしめておられました。

今後も、水上村の発展のため益々のご活躍を期待します。今回の受賞、誠におめでとうございました。



「第三十八回 熊本県畜産共進会」



「第三十八回熊本県畜産共進会」が、十一月一日(日)菊池郡大津町の熊本県家畜市場で開催されました。この大会は、二年に一度熊本県内の畜産関係者が一堂に会して開かれるものです。

村内からは、村山清張さん・杉野久志さん・信国満昭さん、三名の方が球磨郡

《村内出品者の成績》

肉用種牛 (6部):

優秀賞 村山 清張 「やすしげ号」

肉用種牛 (7部):

名誉賞2席 杉野 久志 「ひめ号」

飼料作物 (1部):

名誉賞3席 信国 満昭

乾草、イタリアングラス

市代表として出品され、肉用種牛七部の杉野さん名誉賞二席を筆頭に、左記のとおりすばらしい成績をおさめられました。

また、当日村山さん宅で行われた慰労会にはたくさんのお客様が集まり、受賞を祝いながら、出品者の労をねぎらいました。

農地制度が変わります！

平成21年6月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が公布され、12月から施行されます。

新たな農地制度は、これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

転用とは、田・畑を、宅地や山林等農地以外にすることです。

許可なく転用してしまうと・・・

違反転用に対する罰則が強化されます！

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。
- 都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。



事項	現行	改正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)

水上村農業委員会
Tel 0966-44-0314
Fax 0966-44-0662

窓からみる
61
雑

村の家計簿

1. 平成21年度上半期（4月～9月） 村の財政事情

(1) 一般会計（平成20年度からの繰越明許費を含む）一般会計予算総額 26 億 8,351 万円

〔1〕 歳入

(単位：千円)

款 別	説明	予算額 (A)		収入済額 (B)		収 納 率 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
1 村 税	村民の方々から納付していただいた税金	223,687	8.336%	108,591	6.836%	48.5%
2 地 方 譲 与 税	国が国税として徴収し、基準によって村に譲与される税金	45,001	1.677%	14,224	0.895%	31.6%
3 利 子 割 交 付 金	県民税の利子を按分して村に交付	600	0.022%	226	0.014%	37.7%
4 配 当 割 交 付 金		200	0.007%	55	0.003%	27.5%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		150	0.006%			
6 地 方 消 費 税 交 付 金	村への消費税交付金	19,000	0.708%	13,048	0.821%	68.7%
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	県に納付された自動車取得税の70%を交付	15,001	0.559%	2,906	0.183%	19.4%
8 地 方 特 別 交 付 金	地方税の減税に伴う減収額を補填するため国から交付	1,501	0.056%	5,647	0.355%	376.2%
9 地 方 交 付 税	国から交付される	1,220,000	45.463%	999,595	62.923%	81.9%
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	村が交通安全施設の整備を行うための交付金	850	0.032%	496	0.031%	58.4%
11 分 担 金 及 び 負 担 金	保育料などの分担金	49,861	1.858%	11,379	0.716%	22.8%
12 使 用 料 及 び 手 数 料	各種施設の使用料等	25,819	0.962%	12,315	0.775%	47.7%
13 国 庫 支 出 金	国が交付する補助金等	384,535	14.330%	160,535	10.105%	41.7%
14 県 支 出 金	県が交付する補助金等	235,099	8.761%	5,438	0.342%	2.3%
15 財 産 収 入	村有財産の収入	6,944	0.259%	2,157	0.136%	31.1%
16 寄 附 金		103	0.004%	80	0.005%	77.7%
17 繰 入 金	基金からの繰り入れ金	7,132	0.266%	4,500	0.283%	63.1%
18 繰 越 金	前年度からの繰越金	141,782	5.283%	244,600	15.397%	172.5%
19 諸 収 入	コピー使用料等の雑収入	33,260	1.239%	2,820	0.178%	8.5%
20 村 債	国などから借り入れた借金	272,983	10.173%			
歳 入 合 計		2,683,508		1,588,612		59.2%

〔2〕 歳出

(単位：千円)

款 別	説明	予算額 (A)		支出済額 (B)		支 出 率 (%)
		金額	構成比	金額	構成比	
1 議 会 費	議会の開催など	59,837	2.23%	27,191	2.65%	45.44%
2 総 務 費		374,268	13.95%	139,792	13.61%	37.35%
3 民 生 費	福祉事業・保育所の経費など	342,778	12.77%	157,342	15.32%	45.90%
4 衛 生 費	ごみ処理・住民検診など	174,022	6.48%	55,480	5.40%	31.88%
5 労 働 費		1	0.00%			
6 農 林 水 産 業 費	農地・森林整備など	440,763	16.42%	135,245	13.17%	30.68%
7 商 工 費	商工業の振興・観光など	146,225	5.45%	50,732	4.94%	34.69%
8 土 木 費	道路・河川の整備	304,561	11.35%	131,851	12.84%	43.29%
9 消 防 費	消防活動・災害対策など	97,056	3.62%	48,541	4.73%	50.01%
10 教 育 費	学校教育・社会教育など	325,592	12.13%	82,714	8.06%	25.40%
11 災 害 復 旧 費	道路・河川・林道の災害復旧	6,303	0.23%			
12 公 債 費	借金の返済	407,300	15.18%	197,898	19.27%	48.59%
13 諸 支 出 金		2	0.00%			
14 予 備 費		4,800	0.18%			
歳 出 合 計		2,683,508		1,026,786		38.26%

(2) 平成 20 年度上半期までの収納支出額総括表

(単位：千円)

会 計 別	区 分	予 算 現 額	収 納 or 支 出 額	予算現額に対する 収納・支出残額 (繰越明許費を含む)	予算現額 に対する 収納支出 の 比 率
一 般 会 計	歳 入	2,683,508	1,588,612	1,094,896	59.20%
	歳 出	2,683,508	1,026,786	1,656,722	38.26%
	歳入歳出差引残額		561,826		
国民健康保 険特別会計	歳 入	381,993	197,747	184,246	51.77%
	歳 出	381,993	155,898	226,095	40.81%
	歳入歳出差引残額		41,849		
老 人 保 健 特 別 会 計	歳 入	2,690	1,155	1,535	42.94%
	歳 出	2,690	718	1,972	26.69%
	歳入歳出差引残額		437		
簡易水道事 業特別会計	歳 入	43,050	27,064	15,986	62.87%
	歳 出	43,050	18,645	24,405	43.31%
	歳入歳出差引残額		8,419		
農業集落排 水事業特別会計	歳 入	80,620	54,741	25,879	67.90%
	歳 出	80,620	39,367	41,253	48.83%
	歳入歳出差引残額		15,374		
下 水 道 事 業 特 別 会 計	歳 入	62,450	55,258	7,192	88.48%
	歳 出	62,450	30,969	31,481	49.59%
	歳入歳出差引残額		24,289		
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	249,330	142,065	107,265	56.98%
	歳 出	249,330	76,679	172,651	30.75%
	歳入歳出差引残額		65,386		
林業集落排 水事業特別会計	歳 入	9,150	8,630	520	94.32%
	歳 出	9,150	3,950	5,200	43.17%
	歳入歳出差引残額		4,680		
後期高齢者医 療特別会計	歳 入	30,000	7,809	22,191	26.03%
	歳 出	30,000	5,094	24,906	16.98%
	歳入歳出差引残額		2,715		
総 計	歳 入	3,542,791	2,083,081	1,459,710	58.80%
	歳 出	3,542,791	1,358,106	2,184,685	38.33%
	歳入歳出差引残額		724,975		

3. 公有財産の状況

(1) 土地及び建物 平成21年9月末現在

区 分		土地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	
公 有 財 産	本 庁 舎	6,111.8	1,673.2	
	その他の施設	9,750.0	4,100.7	
	公 学 校	49,231.3	15,434.1	
	公 営 住 宅	26,151.6	7,099.5	
	公 園	71,124.4		
	その他の施設	23,186.9	3,660.9	
	山 林	490,812.0		
	計	676,368.0	31,968.4	
	財 普 通 財 産	公 園	99,815.4	3,148.7
	その他の施設	37,145.7	6,033.9	
財 産 産 産	山 林	13,581,408.0		
	その他の土地	1,277,384.6		
	計	14,995,753.7	9,182.6	
合 計	15,672,121.7	41,151.0		

2. 住民1人当りの村税負担額 (単位：円)

税 目	細 別	平成19年度	平成20年度	平成21年度
村 民 税		22,283	21,942	20,037
固 定 資 産 税	九電分除く	21,706	22,127	20,657
	九電分含む	52,071	51,566	48,969
軽自動車税		2,377	2,407	2,586
たばこ税		3,035	2,188	2,150
入 湯 税		351	329	313
国民健康保険税		32,002	24,366	22,710

※平成21年度上半期は調停額により算定した。

(2) 公用自動車

平成21年9月末現在

用 途 別	台数	備 考 (左の内訳)
連 絡 車	14	議会事務局1, 総務課2, 税務課2, 企画観光課1, 住民福祉課1, 経済課2, 建設課2, 教育課3
貨 物 車	4	住民福祉課(水道車)1, 企画観光課(トラック)1, 総務課(ワゴン)1, 税務課(軽トラック)1
特 殊 車 両	2	企画観光課 1, 総務課 1
保 健 指 導 車	1	住民福祉課 1
介 護 移 送 車	2	住民福祉課 2
マイクロバス	2	総務課1, 教育課1
ス ク ー ル バ ス	3	教育課3
給 食 車	1	教育課1
緊 急 自 動 車	16	消防車2, 積載車14
計	45	
連 絡 車	3	(株)みずかみ3(軽トラック1台含む)
計	3	
合 計	48	

4. 村債及び一時借入金の現在高

(1) 村債

平成21年9月末現在 (単位：千円)

借 入 先	平成20年度末現在高	平成21年度借入額	平成21年度償還額	差引現在額	
1. 政 府 資 金	3,463,337	190,400	185,791	3,467,946	
内 訳	財政融資資金	2,450,262	190,400	119,265	2,521,397
	簡 保 資 金	448,938		63,928	385,010
	郵 便 資 金	564,137		2,598	561,539
2. 公営企業金融公庫	567,298		20,821	546,477	
3. 熊 本 県					
4. 肥 後 銀 行 他	170,983		10,999	159,984	
合 計	4,201,618	190,400	217,611	4,174,407	

(2) 一時借入金の現在高

一 時 借 入 金	なし	平成21年9月末現在
-----------	----	------------

5. 基金会計の残高

(単位：円)

基金名	平成21年3月末 現在高	平成21年度中増減額		平成21年9月末 現在高
		歳入額	歳出額	
財政調整基金	998,982,940			998,982,940
減債基金	524,945,286			524,945,286
国民健康保険 療養給付基金	224,940,013	349,612		225,289,625
ふるさと創生基金	136,233,691			136,233,691
いきいき人 づくり基金	125,461,733	157,256	4,500,000	121,118,989
老人福祉対策基金	83,672,089			83,672,089
桜オーナー基金	7,730,000			7,730,000
高額療養貸付基金	1,612,199			1,612,199
土地開発基金	80,653,157			80,653,157
古川地域開発基金	34,677,274			34,677,274
簡易水道事業基金	2,417,656			2,417,656
林道事業に 関する基金	266,362			266,362
湯前線対策基金	3,513,926			3,513,926
中山間地ふるさと・水と土保全基金	3,647,187			3,647,187
被災家屋復 旧貸付基金	3,926,734			3,926,734
本野地区開発基金	2,677,634			2,677,634
交通安全対策基金	1,035,988			1,035,988
産業後継者育成 奨学貸付基金	5,400,000		250,000	5,150,000
奨学金貸与基金	8,967,000	2,370,000	2,460,000	8,877,000
介護保険給 付準備基金	15,389,606			15,389,606
下水道事業基金	27,836,073	216,000		28,052,073
こども基金	52,168,071			52,168,071
介護従事者 処遇改善基金	1,711,994	2,660	810,518	904,136
ふるさと応援基金	10,000			10,000
合計	2,347,876,613	3,095,528	8,020,518	2,342,951,623

6. 平成 20 年度歳入歳出決算額について

(1) 一般会計

〔1〕歳入

(単位：円)

款 別	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 B - (C + D)	収 納 率 (C ÷ B)
1 村 税	232,164,000	237,200,545	235,344,905	73,700	1,781,940	99.2%
2 地 方 譲 与 税	48,000,000	48,919,000	48,919,000			100.0%
3 利 子 割 交 付 金	500,000	650,000	650,000			100.0%
4 配 当 割 交 付 金	136,000	136,000	136,000			100.0%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000	50,000	50,000			100.0%
6 地 方 消 費 税 交 付 金	20,000,000	20,441,000	20,441,000			100.0%
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	15,200,000	14,874,000	14,874,000			100.0%
8 地 方 特 例 交 付 金	2,903,000	2,903,000	2,903,000			100.0%
9 地 方 交 付 税	1,251,311,000	1,412,654,000	1,412,654,000			100.0%
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	873,000	899,000	899,000			100.0%
11 分 担 金 及 び 負 担 金	44,737,000	42,251,716	39,611,361		2,640,355	93.8%
12 使 用 料 及 び 手 数 料	23,906,000	28,357,630	25,501,479		2,856,151	89.9%
13 国 庫 支 出 金	347,824,000	195,210,899	195,210,899			100.0%
14 県 支 出 金	208,818,000	189,520,302	189,520,302			100.0%
15 財 産 収 入	39,095,000	42,097,214	40,888,773		1,208,441	97.1%
16 寄 附 金	103,000	18,000	18,000			100.0%
17 繰 入 金	8,154,000	7,480,313	7,480,313			100.0%
18 繰 越 金	266,142,000	272,237,523	272,237,523			100.0%
19 諸 収 入	29,839,000	37,993,083	37,993,083			100.0%
20 村 債	272,425,000	269,125,000	269,125,000			100.0%
歳 入 合 計	2,812,180,000	2,823,018,225	2,814,457,638	73,700	8,486,887	99.7%

(2) 歳出

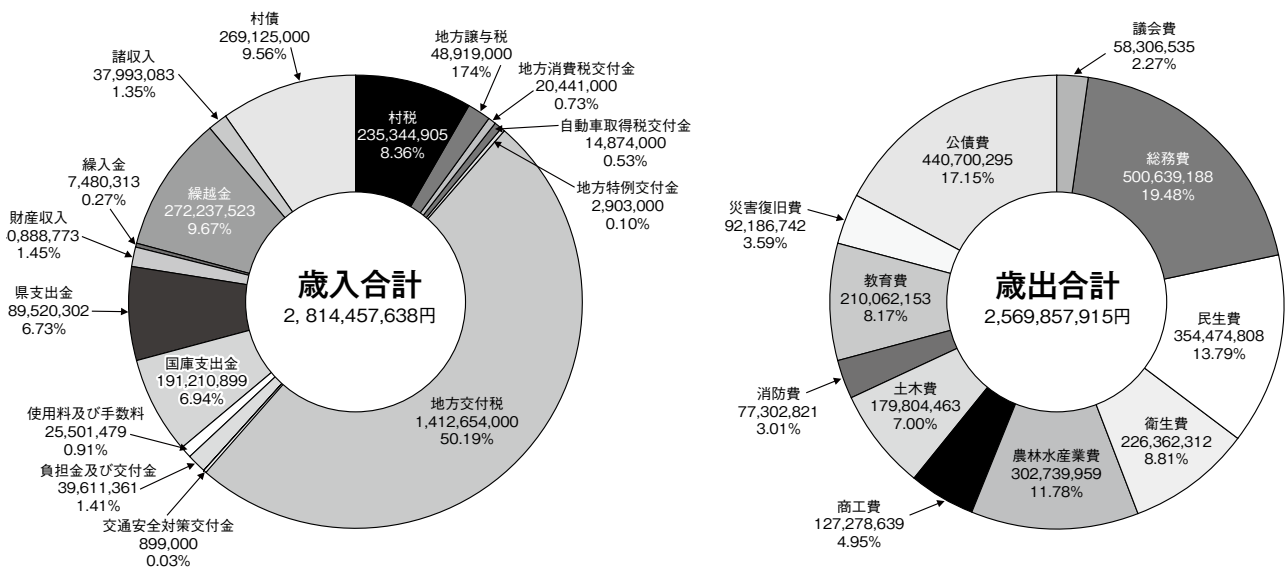
(単位：円)

款 別	予 算 額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 A - (B + C)	執行率 (B ÷ A) %
1 議 会 費	59,073,000	58,306,535		766,465	98.7%
2 総 務 費	532,404,600	500,639,188	24,070,000	7,695,412	94.0%
3 民 生 費	361,747,000	354,474,808	398,000	6,874,192	98.0%
4 衛 生 費	244,693,000	226,362,312	14,000,000	4,330,688	92.5%
5 労 働 費	1,000			1,000	
6 農 林 水 産 業 費	382,667,000	302,739,959	76,450,000	3,477,041	79.1%
7 商 工 費	164,051,000	127,278,639	35,000,000	1,772,361	77.6%
8 土 木 費	224,870,000	179,804,463	43,000,000	2,065,537	80.0%
9 消 防 費	78,952,000	77,302,821		1,649,179	97.9%
10 教 育 費	220,759,550	210,062,153	3,000,000	7,697,397	95.2%
11 災 害 復 旧 費	92,682,000	92,186,742		495,258	99.5%
12 公 債 費	440,913,000	440,700,295		212,705	100.0%
13 諸 支 出 金	2,000			2,000	
14 予 備 費	9,364,850			9,364,850	
歳 出 合 計	2,812,180,000	2,569,857,915	195,918,000	46,404,085	91.4%

平成 20 年度歳入歳出表

〔一般会計〕

(単位：千円)



(2) 平成 20 年度水上村会計別決算総括表

(単位：千円)

会 計 別	歳入歳出 予算現額 (A)	決 算 額			翌年度へ繰越 すべき財源(E) (繰越明許分)	実 質 収 支 (D) - (E)	執 行 率	
		歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	差引残額 (B) - (C) = (D)			歳 入 (B) / (A)	歳 出 (C) / (A)
一 般 会 計	2,812,180,000	2,814,457,638	2,569,857,915	244,599,723	17,410,000	227,189,723	100.08%	91.38%
国民健康保険特別会計	377,660,000	428,069,290	359,634,412	68,434,878		68,434,878	113.35%	95.23%
老人保健特別会計	49,637,000	40,430,480	39,746,229	684,251		684,251	81.45%	80.07%
簡易水道特別会計	102,600,000	102,988,228	101,146,120	1,842,108		1,842,108	100.38%	98.58%
農業集落排水事業特別会計	58,720,000	54,655,314	54,480,273	175,041		175,041	93.08%	92.78%
下水道事業特別会計	62,751,000	62,698,574	62,327,486	371,088		371,088	99.92%	99.33%
介護保険特別会計	220,092,000	234,342,340	196,161,681	38,180,659		38,180,659	106.47%	89.13%
林業集落排水事業特別会計	8,939,000	8,939,500	8,902,386	37,114		37,114	100.01%	99.59%
後期高齢者医療特別会計	27,757,000	27,702,287	27,386,479	315,808		315,808	99.80%	98.67%
総 合 計	3,720,336,000	3,774,283,651	3,419,642,981	354,640,670	17,410,000	337,230,670	101.45%	91.92%

▶▶▶▶▶ 住民福祉課からのお知らせ ▶▶▶▶▶

◇特別障害者手当◇

身体または知的・精神に著しく重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者に対して支給される手当です。

- ★障害者自立支援法等に定める施設に入所されている方、病院または診療所に3ヶ月を超えて入院されている方には支給されません。
- ★所得による支給制限があります。
- ★手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3か月分が支給されます。
- ★障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

◇障害児福祉手当◇

身体または知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害者に対して支給される手当です。

- ★児童福祉法等に定める施設に入所されている方、障害を支給事由とする給付で政令で定めるものを受給されている方には支給されません。
- ★手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3か月分が支給されます。
- ★障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

◇特別児童扶養手当◇

身体または知的・精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している父か母、または父母に代わって養育している者に対して支給される手当です。

- ★所得による支給制限があります。
- ★手当は4月、8月、11月にそれぞれ前月までの4か月分が支給されます。
- ★障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することになります。

お問い合わせ先
水上村役場住民福祉課
福祉係
TEL 44-0313

【第七期の総括】
平成二十年度は増収増益で、経常利益六十六万七千三百六十七円

平成二十年度
第七期事業報告
(平成二十年八月一日～
平成二十一年五月三十一日)

株式会社みずかみ
代表取締役社長 成尾政紀

八月二十四日、株式会社みずかみの定時株主総会が開催され、提出された全議案が承認されましたので、平成二十年六月一日から平成二十一年五月三十一日までの経営状況などについて、村民の皆様へ報告いたします。

なお、今後も各施設を有効活用し、地域に貢献できる会社を目指して努力して参りますので、皆様方の一層のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

株式会社「みずかみ」 平成二十年度 (第七期) 経営状況報告

売上高は前年比一〇二%、経費は前年比九三%と改善が進み、黒字決算できました。施設別では、物産館は大幅な増益であり、村内取扱高も順調に伸び、三千三十九万四千円でした。山の幸館は、加工品の強化と季節指数に合わせた運営で更なる利益の拡大が見込めます。キャンプ場は、リピーター客増で、安定した利益確保ができる体制作りをさらに推進したいと思えます。元湯は、クリンリネスとフレンドリーによるファンづくり、そして販売促進活動による客数増を進めます。

各施設の連携も良く、お客様の回遊性も高まりました。社員全員が水上村の観光案内人として更に勉強し、水上村で楽しく過ごし、また来村していただくようにファンづくりに努力していきたくと思っています。



【主な事業内容】

- 6月1日 第7期スタート
- 12日 びぶれす熊日広場出張販売(～13日)
- 15日 父の日プレゼント(物産館、元湯、山の幸館)
- 18日 第5回研修旅行(天草方面)
- 7月1日 元湯16周年
- 2日 お中元・うなぎキャンペーン開始
- 3日 びぶれす熊日広場出張販売(～4日)
- 9日 キャンプ場・そうめん流し研修(霧島方面)
- 19日 そうめん流し・マス釣りばりオープン
- 26日 ㈱みずかみ5周年記念イベント開催(～27日)
土曜夜市(湯山石倉)
- 8月5日 山の幸館13周年
みずかみ養生の郷づくり協議会設立総会
- 27日 びぶれす熊日広場出張販売(～28日)
- 9月8日 美化作業(もとゆの森)
- 10日 商品券発行事業検討委員会
- 12日 ログハウスOB会(～13日、キャンプ場)
- 15日 敬老の日元湯無料開放
- 25日 びぶれす熊日広場出張販売(～26日)
- 10月3日 第1回みずかみ養生の郷づくり協議会会議
- 7日 温泉組合料理講習会(岩野保健センター)
- 18日 熊本県農業公園バラまつり出張販売(～19日)
- 23日 びぶれす熊日広場出張販売(～24日)
- 25日 熊本県農業公園バラまつり出張販売(～26日)
- 26日 水上村「福祉と文化のつどい」出張販売
- 28日 第2回みずかみ養生の郷づくり協議会会議
- 30日 水の上の学校「ログハウスづくり」宿泊受け入れ(～3日、キャンプ場)
- 11月1日 グランメッセ「くまもと物産フェア」出張販売(～2日)
- 5日 物産館出荷協議会研修旅行(鹿児島方面)
- 9日 くまこいダンスバトル・えびすまつり出店(高城公園一帯)
- 13日 びぶれす熊日広場出張販売(～14日)
- 15日 熊本県農業公園「農業フェア」出張販売(～16日)
- 20日 新酒の夕べ(石倉)
- 22日 山の幸館新そばまつり(～24日)
- 26日 出荷協議会商品作り勉強会(湯山交流センター)
- 12月2日 温泉組合料理講習会(岩野保健センター)
- 4日 支配人会(水上村内観光案内)
- 5日 異業種交流会(キャンプ場)
- 8日 商品券発行事業研修(宮崎県諸塚村)
- 11日 びぶれす熊日広場出張販売(～12日出荷協議会6名研修)
- 14日 市房杉トレッキングツアー研修会(キャンプ場)
- 15日 山の幸館お歳暮ハムギフト配達開始
- 29日 歳末くまもとの市出張販売(～30日、グランメッセ熊本)
- 31日 山の幸館年越しそば配達
- 1月1日 元湯元旦営業実施
- 2日 初商、各施設にてぜんざい・甘酒の振る舞い
- 7日 山の幸館 七草がゆ振る舞い
- 11日 鏡開き、各施設にてぜんざい振る舞い
- 14日 びぶれす熊日広場(奥球磨)
- 15日 びぶれす熊日広場(～16日)
- 20日 出荷協議会新年会(市房観光ホテル)

- 2月3日 各施設節分豆のサービス
- 5日 びぶれす熊日広場(奥球磨)
- 12日 特産品開発 薬膳料理研修会(～13日、宮崎県野尻・阿蘇)
びぶれす熊日広場(～13日)
- 18日 社員集合研修・桜商戦決起大会(キャンプ場)
- 15日 びぶれす熊日広場出張販売(～16日)
- 26日 市房杉トレッキング部会先進地研修(～28日、屋久島)
- 3月1日 水の上の学校「ヤマメ釣り」受付開始
- 3日 ひなまつり元湯女性入浴無料サービス
- 4日 びぶれす熊日広場(奥球磨)
- 7日 中学ソフトボール大会(キャンプ場、25名)
- 12日 びぶれす熊日広場(～13日)
- 14日 桜まつり特別営業体制開始(テント販売、各施設営業時間延長等)
- 21日 中学野球大会(キャンプ場、60名)
- 29日 第38回桜まつり
- 4月10日 お嶽さん参り、山開き、杉トレッキング
- 15日 物産館出荷協議会総会(水上荘)
- 23日 びぶれす熊日広場(～24日)
- 25日 「SL人吉」運行記念人吉球磨観光物産展(～26日)
白水公園出張販売(～5月6日)
- 5月5日 こどもの日元湯子供入浴無料・しょうぶ湯サービス
- 9日 県農業公園バラまつり出張販売(～10日)
- 16日 県農業公園バラまつり出張販売(～17日)
- 21日 びぶれす熊日広場出張販売(～22日)
- 27日 社員集合研修(平成21年度施設方針発表会)

【観 光 事 業】

1. 新聞、ラジオ、雑誌、インターネット等マスコミへの情報提供、掲載
2. 「びぶれす熊日会館」を中心に県内一円へ出張販売に出向きPR活動
3. 水上村の自然を中心とした写真の各施設への掲載(お客様向け観光PR)
4. 連休時等の特別営業体制(出張販売、延長営業、シャトルバス運行等)
5. 当社ホームページを利用した広報活動、物品販売

【総 会】

- 平成20年8月25日 第6期定時株主総会を開催
提案ならびに決議事項
- ・平成19年度第6期事業報告承認の件
 - ・平成19年度第6期貸借対照表ならびに損益計算書承認の件
 - ・平成19年度第6期株主資本等変動計算書承認の件
 - ・平成20年度第7期事業計画(案)承認の件

【取 締 役 会】

- 第23回取締役会 平成20年6月26日
- 第24回取締役会 平成20年8月25日
- 第25回取締役会 平成20年8月25日
- 第26回取締役会 平成21年1月24日

【監 査】

- 監査役の決算監査 平成20年7月28日

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成22年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間は2月28日まで。
資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学熊本学習センター(☎096-341-0860)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております

貸借対照表

平成21年5月31日現在 (単位:円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	43,764,627	【流動負債】	13,459,640
現金及び預金	35,384,046	買掛金	4,394,181
売掛金	3,041,574	未払金	4,395,595
商品	1,176,652	前受金	1,430,000
製品	265,592	預り金	888,525
原材料	2,470,813	委託手数料預り金	1,160,000
貯蔵品	476,972	未払法人税等	179,839
未収入金	215,828	未払消費税等	1,055,500
前払費用	733,150	負債の部計	13,459,640
【固定資産】	4,010,330		
(有形固定資産)	2,299,544		
建物付属設備	310,762		
車両運搬具	1,471,278		
什器備品	517,504		
(投資その他の資産)	1,710,786		
保険積立金	1,686,796		
リサイクル預託金	23,990		
【繰延資産】	415,572		
創業費	415,572		
資産の部計	48,190,529	純資産の部	
		【株主資本】	34,730,889
		[資本金]	50,000,000
		[利益剰余金]	△ 15,269,111
		(その他利益剰余金)	△ 15,269,111
		繰越利益剰余金	△ 15,269,111
		(うち当期純利益)	(479,902)
		純資産の部計	34,730,889
		負債・純資産の部計	48,190,529

損益計算書

自 平成20年6月 1日
至 平成21年5月31日
(単位:円)

科目	金額	
【売上高】		123,840,215
【売上原価】		
期首棚卸高	4,254,870	
仕入高	57,005,808	
合計	61,260,678	
期末棚卸高	3,913,057	57,347,621
売上総利益		66,492,594
【販売費及び一般管理費】		66,419,541
営業利益		73,053
【営業外収益】		
受取利息	53,259	
雑収入	574,857	628,116
【営業外費用】		
雑収入	33,802	33,802
経営利益		667,367
税引前当期純利益		667,367
法人税、住民税及び事業税		187,465
当期純利益		479,902

平成21年度第8期事業計画

事業の基本方針

地域資源を生かした村有施設の効率的な経営を図り、利用者に多様で良好なサービスを提供することにより、交流が促進され、産業の振興、住民福祉の増進に寄与する。

【新年度経営方針】

1. 4大原則の徹底

- クリンリネス(掃除が行き届いている)
- フレンドリー(明るく元気な挨拶、親切な応対)
- 品切れゼロ(発注、店だしスピード)
- 鮮度(日付切れなし、季節の先取り)

2. 変化対応力の向上

- 季節毎の施設運営を明確にして推進(季節指数に合わせて如何に変化させるか)

3. 新規事業に挑戦、創造する

- お客様が欲しいと思うものを創造する。提案する。(オンリーワン経営、年輪経営)

【主な事業内容】

- 6月 出張販売(ゆめタウン、びぶれす広場) 第6回社員研修旅行(鹿児島方面)
- 7月 市房山キャンプ場 そうめん流し・マスつりぱりオープン 中元ギフトキャンペーン、うなぎ予約キャンペーン 6周年お客様感謝イベント(夜市開催、出荷協議会協賛)
- 8月 (株)みずかみ 第7回定時株主総会
- 9月 地元農産物の活用(水上産米粉を使った米パン、栗万十) 敬老の日 元湯お年寄り無料入浴

- 10月 出張販売(びぶれす熊日会館、NTT物産展(熊本市)、物産館・山の幸館合同・農業フェア(県農業公園)) 「新米フェア」開催
- 11月 出張販売(びぶれす熊日会館、白水公園) 「新そばフェア」「いちごフェア」開催(紅葉連動企画) 元湯回数券キャンペーン
- 12月 出張販売(グランメッセ熊本くまもとの市大集合) お歳暮ギフトキャンペーン、年越しそばキャンペーン
- 1月 お客様振る舞い(七草、鏡開き、柳もち)
- 2月 出張販売(NTT物産展(熊本市)) 社員集合研修(桜商戦決起大会) たけのこ水煮(缶詰、ビン詰) 元湯回数券キャンペーン
- 3月 「湯山温泉桜まつり」特別営業体制 村内臨時出店・出張販売
- 4月 出張販売(白水公園) 山開き、お嶽さん参り 桜の花の塩漬け、桜塩づくり
- 5月 GW商戦 子供の日、母の日イベント企画 イチゴジャムづくり

【観 光 事 業】

- みずかみ養生の郷づくりの推進
- マスコミへのイベントの告知・宣伝 ダイレクトメール発送
- ホームページを活用した営業活動(特産品販売システム構築)
- 外販事業の推進(水上村キャンペーン活動、温泉組合との連携)
- 営業力の強化(人吉球磨地域への新規出店)
- 新メニューの創造(地場特産を活用した料理開発)

扶養親族等申告書の 提出をお忘れなく

老齢年金等（老齢または退職を支給事由とする年金）には、所得税法上、「雑所得」として所得税がかかります（障害年金や遺族年金には税金はかかりません）。所得税は受け取る年金から源泉徴収されますが、源泉徴収の対象となるのは年金額が一五八万円以上の方のみです（六五歳未満の方は一〇八万円以上）。所得税には、納税者の税を負担する能力に応じた課税を行うために各種の控除が設けられています。公的年金等に係る源泉徴収の際にこの控除を受けるためには、あらかじめ「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（ハガキ）」（以下、「扶養親族等申告書」といいます）を社会保険庁に提出しなければなりません。

この扶養親族等申告書は、毎年十月下旬に社会保険業務センターから対象となる年金受給者の方に送付されます。

で、必要事項を記入の上、社会保険業務センターにすみやかに返送してください。

また、扶養親族等申告書が届かない場合や、なくしてしまった場合などには、社会保険庁ホームページをご覧ください（申請書をダウンロードすることができます）。お近くの社会保険事務所、または「ねんきんダイヤル」（〇五七〇一〇五一―二六五）にお問い合わせください。

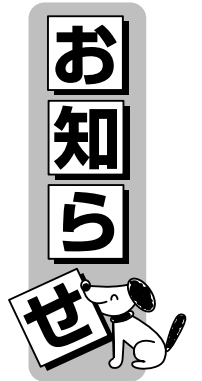
扶養親族等申告書は、所得税の控除を受けるための大切な届書です。申告書が提出されない、控除申告がないものとして扱われてしまいますので、忘れずに提出してください。

○住民福祉課 四四一
〇三三三
社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

財団法人 交通遺児育成基金（国土交通省所管）

制 度 概 要	交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入しますと、この資金に国、民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、年金方式で3ヶ月ごとにまとめて育成給付金を給付します。				
拠 出 金 (加入時)	0～4歳	5歳	6歳	7～8歳	9歳
	700万円	665万円	630万円	595万円	560万円
	10歳	11歳	12歳～12歳 6ヶ月未満	12歳6ヶ月～13 歳未満	
	525万円	485万円	455万円	430万円	
育 成 給 付 金 (月額)	0～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～18歳
	32,000円	40,000円	45,000円	55,000円	70,000円
給 付 金 総 額	加入時年齢		受取総額		
	0～2歳		1,070～990万円		
	3～5歳		950～870万円		
	6～8歳		840～740万円		
	9～10歳		690～640万円		
	11～12歳		580～500万円		
育成給付金は、拠出金等を取り崩しながら支給されますので、加入者が満19歳に達したときの返還金はありません。					
そ の 他 給 付	加入者が満6歳、満12歳および満15歳に達し、小学校、中学校、高等学校へ入学または就職するときに、それぞれ3万5千円（加入者が満19歳に達し、育成給付金の支給が完了するときには、完了給付金2万円）を支給します。				
問 い 合 わ せ 先	財団法人 交通遺児育成基金 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階 フリーダイヤル 0120-16-3611 TEL:(03)5212-4511 FAX:(03)5212-4512 E-Mail: info@kotsuiji.or.jp ホームページURL: http://www.kotsuiji.or.jp				

(注) 中央法規出版「社会保障の手引」第15編災害保障に当基金制度の紹介記事あり。



個人事業者の方へー消費税の届出書の提出はお済みですか？

現在、消費税の免税事業者の方で、平成二十年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が一千万円を超えた方は、平成二十二年分は消費税の課税事業者となります。

この場合、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要になります。

また、平成二十二年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成二十年分の消費税の課税売上高が五千万円以下の方に限られます)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成二十一年中(十二月三十一日まで)に納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

なお、簡易課税制度の適用を受けた方は、事業を廃止した場合を除き、二年間以上継続した後でなければ、この適用をやめることはできません。

災害その他やむを得ない理由が生じたことにより、被害を受

けた課税事業者の方が、その被害により簡易課税制度の適用を変更する必要が生じた場合で、税務署長の承認を受けたときは、(二年間の継続適用の規定にかかわらず)簡易課税の制度の選択をやめる(又は選択する)ことができますこととなっております。

消費税の届出等についてお分かりにならない点や詳しくお知らせになりたいことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署

☎二二二二二二二二

※自動音声案内

「ジヨブカフェ就職相談会in球磨」の開催のお知らせ

球磨地域の若い方を対象に、ハローワーク球磨とジヨブカフェくまもとの主催で、就職支援の一環として「ジヨブカフェ就職相談会in球磨」を開催します。

なお、参加は無料ですが、事前に予約をお願いします。

●とき 十一月二十日(金) 午前十時～午後五時(事前予約が必要)

●ところ 人吉カルチャーパレス(人吉市麓町十六)

●主な内容
個別カウンセリング

適性診断
ミニ講話

●対象者 おおむね三十五歳未満の方

●お申し込み先(事前予約が必要です)

ハローワーク球磨

☎〇九六六一二四一八六〇九
ジヨブカフェ・サテライト員(球磨)

☎〇八〇一六四〇八一五一四四
高校卒業予定者は、学校に申し込んで下さい。

地域の方への図書館利用案内

人吉高校記念図書館

人吉高校の図書館は平成十五年から地域の方々も利用できるようになりました。読者や調べ物などお気軽に図書館においでください。

*「人高図書館」利用のご案内

●利用できる日時

・月曜日～金曜日の午前九時～午後五時まで

・学校行事等で利用できないときがあります(電話でお問い合わせください。)

●来館の際には

・まず事務室に図書館利用の来校の旨をお伝えください。

・図書館入口からお入りください。(来館者用下足箱を準備しております。)

・カウンター内の係りに利用をお申し出ください。

●館内での利用

・本棚の本は自由にご覧ください。

・お探しの本が見つからない時は気軽に司書にお尋ねください。

●本を借りるとき

・本を借りるときには、利用者登録が必要です。

・身分証明書(運転免許証や健康保険証など)を添えてお申し込みください。

・貸出期間は二週間。

※小・中学生の館外貸出は保護者の登録と責任でお願いいたします。

●本を返すとき

・借りた本の返却は、図書館内の返却かご、または図書館入口の返却箱に入れてください。

・本を紛失、または汚損した場合は弁償していただくこととなりますので大切にお取り扱いください。

●レファレンスサービス・予約サービス

・調べ物等のおたずねに本や資料で答える「レファレンスサービス」や貸し出し中の本を取り置く「予約サービス」などもありますので、司書におたずねください。(電話等でお問い合わせにも応じています。)

お問い合わせ先

人吉高校 ☎二二二二二二二六一

生涯学習フェスティバルinパレア

「出会おう！知る喜び つなげよう！学ぶ楽しみ」をテーマに、生涯学習フェスティバルは「パレア」をくまもと県民交流館パレアで開催(平成二十二年一月二十三日)します。

脳科学の最高権威者である久保田競氏(京都大学名誉教授)の基調講演や「笑顔の戦士」の著書である道志真弓氏(熊本県人権教育講師)の特別講演を行います。

このイベントに関する詳しい情報は、検索サイトで「熊本県生涯学習推進センター」と検索されるか、<http://www.parea.pref.kumamoto.jp/manabi/index.asp> をご覧ください。

「パレアフェスタ2006」のお知らせ

十二月十二日(土)と十三日(日)に、熊本市内のくまもと県民交流館パレアで「パレアフェスタ2006」を開催します。内容は、環境・生涯学習等の様々な分野において活動されている団体による、ワークショップ・講演会・体験学習など、楽しくて役にも立つものばかり

です。ぜひ、パレアにお越しください。

詳しい内容は、熊本県生涯学習推進センターホームページ <http://www.parea.pref.kumamoto.jp/manabi/index.asp> をご覧ください。

預金保険制度について 存知ですか？

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破綻した場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息の付かない普通預金等（決済用預金）は、全額保護されます。定期預金や利息の付く普通預金等（一般預金等）は、預金者一人当たり、一金融機関ごとに合算され、元本一千万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

「預金保険制度」に加入している金融機関は、銀行（日本国内に本店のあるもの、ゆうちょ銀行含む）、信用金庫、信金中央金庫、信用組合、全国信用協

同組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会、商工組合中央金庫です。

詳しくは、預金保険機構（☎〇三―三二―二一六〇二九）、九州財務局または金融機関の窓口にお問い合わせ下さい。

多重債務の返済でお困りの方へ 弁護士が無料で相談に応えます

財団法人クレジットカウンセリング協会は、クレジット・消費者ローンによる多重債務の返済でお困りの方のための「法律・家計相談会」を、熊本県弁護士会、財務省九州財務局、熊本県、熊本市のご協力を得て、次の要領により予約制で開催いたします。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

○相談日時 平成二十一年十二月十五日（火） 一日間
午前九時三十分から午後十二時三十分
午後一時三十分から午後四時三十分

場所 くまもと県民交流館パレア 会議室1
熊本市手取本町八―九テトリアくまもと（鶴屋百貨店東館）九階
☎〇九六―三五五―四三〇〇
方法 相談者一人または一組に

つき、三十分程度の面談を行います。

担当者 債務返済に関する法律相談：熊本県弁護士会推薦の弁護士
債務返済と家計管理に関する相談：消費生活アドバイザーなど

○予約受付期間 平成二十一年十二月七日（月）～九日（水）三日間

受付期間 午前九時三十分から午後十二時三十分
午後一時三十分から午後四時三十分
☎〇一―二〇一六六―二一五（フリーダイヤル）

（期間中に限り、当協会福岡センター内に専用電話を設置）
受付定員 先着二十四名
詳細については、お問い合わせ下さい。

財団法人 日本クレジットカウンセリング協会
<http://www.jccaf.or.jp>

本部（担当）磯部
☎〇三―三二―二六―〇一四〇
☎〇三―三二―二六―七四五一

〒一六〇―一〇〇二二 東京都新宿区新宿一丁目十五―九さわだビル四階
福岡支部（担当）佐藤
☎〇九二―七三九―八一〇八
☎〇九二―七二五―〇一四七

〒八一―〇一〇〇四 福岡県福岡市中央区大名二―十二―十五 赤坂セブンビル二階

平成21年度 「税に関する作品」 入選作品紹介

人吉球磨地区租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒の租税教育を推進するため「税に関する作品集」の募集を行っております。

本村からも、多数の作品が出展され下記の方々が入選されましたので、その作品の紹介をします。

◆標語の部

「人吉球磨地区租税教育推進協議会長」賞

水上中学校3年 尾方 円香
「税金は 豊かな未来の 第一歩」

「人吉税務署長」賞

水上中学校3年 下田 ひかる
「築こうよ 輝く未来を 納税で」

「人吉球磨地区税務関係団体長連合協議会長」賞

水上中学校3年 夏田 章太郎
「生きている みんなのくらしに 税がある」

◆習字の部

「水上村長」賞

岩野小学校1年 ふくだ ひより



水上中学校卒業

三十周年同窓会より寄附

平成二十一年十一月五日（木）、水上中学校校長室で、昭和五十三年卒業生から同窓会益金の一部が水上中学校へ寄附されました。

これは、同年八月十五日も開催された同窓会（卒業生七十五人、当日参加者三十一人）の益金を寄附されたもので、同窓会当日は、水上中学校多目的ホールでホームルームや、恩師を囲んでの懇親会と久しぶりの顔に楽しまれたそうです。

今回寄附を戴いた小林校長先生は、「大切に使用させていただきます。」と感謝の意を述べられました。昭和五十三年同窓生の皆様、心温まる母校への寄付、誠にありがとうございました。



健康教育講演会のご案内

演題 「命の重さ ～家族の絆をとおして～」

講師 道志真弓 先生

日時：平成21年12月4日（金）

午後7時から8時30分まで（開場午後6時30分）

場所：岩野公民館 大研修室

主催：水上村内学校健康教育委員会

道志さんは富山県出身、熊本県在住、司会、ナレーター、話し方教室を中心に活動。熊本市人権教育講師。歩けない、話せない、泣けば命にかかわる、世界に30例しかない症例「14トリソミー」で生まれた愛娘、弓華さんは天からの贈り物。あたりまえに幸福でとても密度の濃い、弓華さんとの8年8ヶ月のお話です。「命の重さ」を多くの方に知ってほしいと願い熊本県各地で講演を行っておられます。

球磨郡医師会休日在宅医当番（12月）

月	日	曜日	上球磨	下球磨	その他地域	小児科
12	6	日	井口医院	岩井クリニック		増田クリニック 人吉市五日町 22-3570
12	13	日	東病院	小林クリニック		やまむら医院 あさぎり町 45-0005
12	20	日	犬童耳鼻咽喉科	こんどう整形外科		たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222
12	23	水・祭日	桑原医院	増田耳鼻咽喉科クリニック		公立多良木病院小児科 多良木町 42-2560
12	27	日	古城病院	岩井クリニック		人吉総合病院小児科 人吉市老神町 22-2191
12	29	火・年末	古城病院・高田内科医院・仁田畑クリニック・渡辺医院・桑原医院・球磨村診療所・ほつみ皮膚科医院・そのだ医院・小川整形外科医院・酒瀬川内科・緒方医院・東病院・井口医院・権頭医院・こんどう整形外科・宮原医院・増田耳鼻咽喉科クリニック			増田クリニック 人吉市五日町 22-3570
12	30	水・年末	横山医院・古城病院・仁田畑クリニック・深水内科医院・桑原医院・球磨村診療所・小川整形外科医院・東病院・井口医院・権頭医院・こんどう整形外科・宮原医院・増田耳鼻咽喉科クリニック			たかはし小児科内科医院 人吉市相良町 24-2222
12	31	木・年末	深水内科医院・東病院			やまむら医院 あさぎり町 45-0005

※予定ですので変更になることがあります。

12月のごみ収集…もったいないの心がつくる 3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

資源ごみ / 燃えないごみ						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	4	5
6	⑦	8	9	⑩	11	12
13	⑭	15	16	⑰	18	19
20	⑳	21	22	㉒	㉓	26
27	㉘	29	30	31		

- 3日: 燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器
- 10日: アルミ缶・スチール缶
透明びん・茶色びん
- 17日: 燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器
- 24日: 燃えないごみ
鉄くず、ガラス、陶器

燃えるごみ: 7日・14日・21日・28日

※12月24日は、リサイクルごみの収集日ですが、年末のため燃えないごみを収集します。
※燃えるごみは、12月28日が年内最後の収集となります。

今月のごみ事情… いよいよ今年も締めくくりの月です。家の内外を清掃されること
と思えます。きれいに出して、きれいな年越しを…

ショッピングを楽しくするために…

マイバッグの達人

マイバッグ使用の前にぜひ読んでください!
上手に使用しないと…
「万引き?」と店員さんに
疑われるかも…
楽しいショッピングで嫌な思いをしたくないですね!
そのために…

ポイント1
買い物中はマイバッグを折りたたんでおきましょう!

ポイント2
商品は店に備え付けられている買い物カゴに入れましょう!

ポイント3
マイバッグはレジが済んでから使いましょう!

マイバッグの正しい利用で、心も環境もクリーンライフ

熊本県警察

☆清掃時のポイント

- まず、きちんと分別をしましょう。
 - 粗大ごみ かどうか…木製、金属製ごみに分別をする。
 - 普通ごみ
 - 可燃ごみ → 生ごみ (燃えるごみ)
 - リサイクルごみ …ペットボトル、トレイ、紙類に…
 - 燃えないごみ
 - 金属、ガラス、陶器等
 - リサイクル …スチール缶、アルミ缶、金属類
- きめられた日、場所、方法で出しましょう
 - 近くの収集所、リサイクルセンターでのマナーを守りましょう。

「おいしい相良藩、食べきり運動」…推進中
☆☆☆ クリーンプラザから☆☆☆

12月は、「地球温暖化防止月間」です。
省エネにご協力ください。

人のうごき 平成21年10月末現在

●今月の人口●

男 ……1,206人
女 ……1,347人
計 ……2,553人
戸数 ……933戸

村花 ……シャクナゲ
村木 ……スギ
村鳥 ……セキレイ

村花「シャクナゲ」

12月の行事予定

12月6日(日) 体協湯山支部駅伝大会
12月20日(日) 郡市対抗熊日駅伝大会
12月29日(火) 年末警戒激励巡回

※予定ですので、変更になることがあります。



咲き誇る菊

水上村役場の玄関とカウンターに綺麗な菊が飾られています。
 これは、江代の蔵座利秋さんが丹誠込めて作られた菊で、役場を訪れる方を気持ち良く迎えています。
 今年も綺麗な菊をありがとうございました。

元田 京一 作品シリーズ

146



京

深まりゆく秋の陽が
 ガルの中の唐辛子の実を
 カ。カ。ビ。に。し。て。い。く。
 粉々にし白菜との相性は
 バツグンである。
 私もピリッとしたり
 生き方を目指してる。

唐辛子 (茄子「なす」科)

原産地はメキシコ、アンデス地方です。七〜九月に白い花が咲きます。
 コロンブスがアメリカ大陸から持ち帰ったときに胡椒(こしょう)と間違えて
 ペッパーと呼んだことから、今でも海外ではペッパーと呼ばれています。
 日本には、十六世紀にポルトガルから渡来しました。「唐」の名ですが中国原
 産ではありません。
 花言葉:旧友「雅味」「嫉妬」